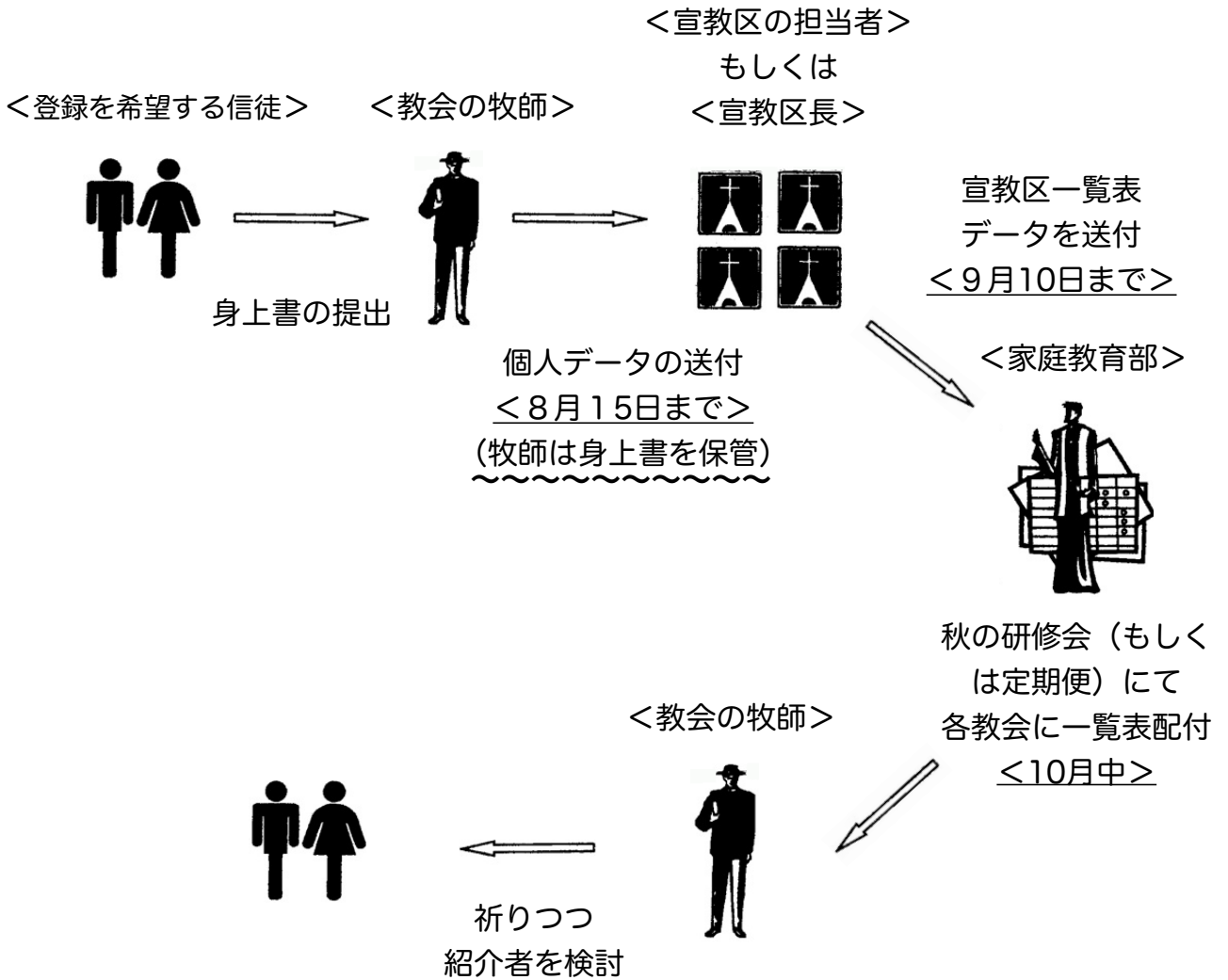


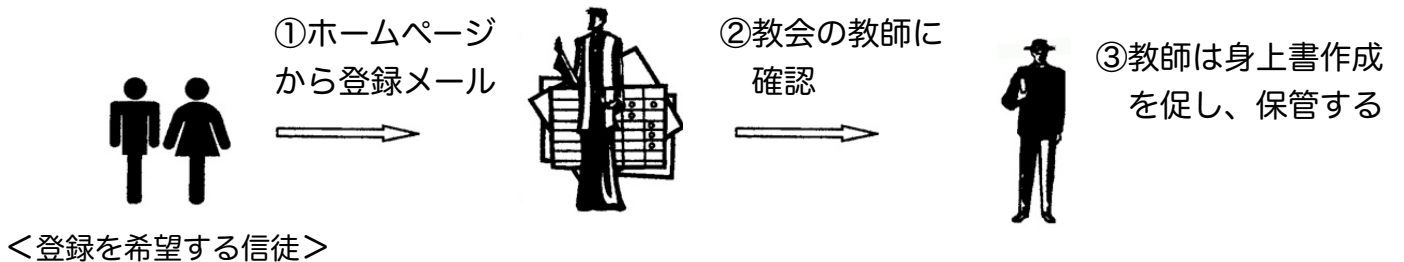
「クリスチャンホームビジョン」の流れ・2023年

*今年度のクリスチャンホームビジョンへの「登録」「一覧表配布」等のスケジュールは以下のとおりになります。

【登録から一覧表の配布まで】



【ホームページからの登録】



1) クリスマンホームビジョンへの登録

- ① 家庭教育部より、クリスマンホームビジョンの案内が届く
・クリスマンホームビジョンの流れ（当文書） ・結婚希望身上書 ・結婚希望者提出一覧表
- ② 結婚希望者は、身上書を作成し、所属教会の牧師へ提出する。または、ホームページから登録する。（身上書は、家庭教育部のホームページからもダウンロードできます。）
- ③ 教会の牧師は、提出用一覧表に記入の上、宣教区担当者に送付する （8月15日までに）
ホームページからの場合は家庭教育部担当者からの確認によって登録完了
・牧師は身上書を預かって保管し、希望者と面談して、本人の希望、状況等を確認する
- ④ 宣教区担当者もしくは宣教区長は、各教会より届いた情報を宣教区として一覧表にまとめ、家庭教育部担当者へFAXまたはEメールにて提出する （9月10日までに）
* 提出先は末尾に。

2) 一覧表配布

- ① 家庭教育部より10月の秋の研修会（もしくは定期便）にて一覧表を配付
- ② 教会の牧師は、受け取った一覧表から祈りつつ、紹介者を検討する
（注:配られた一覧表全体は非公開のこと。牧師または役員会にとどめてください）
- ③ ホームページから新規登録があった場合、定期便「教団事務所便り」にて連絡を行う

3) 紹介の進め方

- ① 教会の牧師は、家庭教育部担当者あてに「紹介を受けたい」旨を連絡する
- ② 家庭教育部担当者は、相手先の牧師に連絡。情報交換が可能であるか確認し、返答する
* 家庭教育部を通さないで、相手先の教会に連絡を取らないように願います。
- ③ 情報交換の了解が得られた場合、先の教会の牧師は相手先の牧師と連絡を取り、双方の牧師同士での情報交換をする
- ④ しっかりと情報交換をし、良く祈りつつ検討した上で、双方の結婚希望者に伝え、次の段階へ進む

4) 結果の報告

- ① 教会の牧師は、結婚に至る、至らないどちらの場合も、かならず家庭教育部担当者へ結果を報告する
- ② 情報交換した後、それ以上進めない場合には、それぞれの牧師は相手の身上書、個人データを責任をもって破棄、または消去する

5) 再婚を希望される方について

- ① 再婚を希望される方がおられる場合は、別紙「提出用一覧表」下段の「再婚を希望される方がおられますか」欄に記入する
＝後日配布する一覧表に、関係教会名を掲載します
- ② 情報提供を希望される場合は、クリスマンホームビジョン担当者・廣岡までお問い合わせください。担当者より先方教会にお問い合わせをし、回答します

<問い合わせは、以下まで>

家庭教育部・クリスマンホームビジョン担当（廣岡拓朗）

電話&FAX；076-273-3358（白山めぐみキリスト教会）

Eメールアドレス；hakusanmegumi@yahoo.co.jp